

これまでの取り組み成果

指定管理者制度については、33施設において民間の有するノウハウ等を活かした施設管理を行っている。また、契約期間の2年目4年目には外部評価も実施し、利用者の利便性の向上を図っている。

市民主役条例の制定に伴い、提案型市民主役事業化制度を導入し、平成23年度で17事業、平成24年度で21事業を実施し、平成25年度は31事業を委託している。

各種事業のあり方については総合計画の体系に沿い、事務事業評価、外部評価、施策評価、政策評価を実施し、その結果について公表している。

組織の効率的な運用としてはプロジェクトチームを編成し、部局横断的に対応が求められる行政ニーズに柔軟・迅速に対応している。

今後の課題

指定管理者制度については、さらなる利用者の利便性の向上を図る必要がある。

提案型市民主役事業化制度については、費用対効果を第三者が評価することも検討するべきではないかと考える。

事務事業評価制度については形式化せず、限られた財源の中で、事業のスクラップアンドビルドに繋げることが必要である。

今後の施策展開

指定管理者制度については、定期的なモニタリングや外部評価により、適正な施設管理に努める。

提案型市民主役事業については、対象事業の拡大を図るとともに、事務事業評価との連携を強めることが必要となる。

また、厳しい財政状況の中で、さらなる行政組織の効率化、スリム化を図る必要がある。

【総合評価】

A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。

D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

〈H24 総合評価：A〉